

事業用自動車総合安全プラン2020

～地域における安全対策会議の開催状況等～

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2019年4月以降受付から2020年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(北海道運輸局安全プラン2020)	
						具体的な取り組み	進捗状況
北海道運輸局	北海道地域事業用自動車 安全対策会議	第10回 令和元年10月3日(木)	① 北海道運輸局 ② 一般社団法人北海道バス協会 ③ 一般社団法人北海道貸切バス適正化センター ④ 一般社団法人北海道ハイヤー協会 ⑤ 一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部 ⑥ 公益社団法人北海道トラック協会 ⑦ 北海道貨物運送事業適正化事業実施本部 ⑧ 北海道自動車整備連合会 ⑨ 独立行政法人自動車事故対策機構札幌主管支所 ⑩ 北海道警察本部 ⑪ 北海道 ⑫ 北海道地方交通運輸産業労働組合協議会	①死者数: 2020年までに7人以下 (2016年26人) ②人身事故件数: 2020年までに812件以下 (2016年1,077件) ③飲酒運転ゼロ ④危険ドラッグ等薬物使用 による運行の絶無 <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに52件以下 (2016年:68件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:5人) ②人身事故件数: 2020年までに400件以下 (2016年:564件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに7人以下 (2016年:21人) ②人身事故件数: 2020年までに360件以下 (2016年:445件)	【2019年】 ①死者数: 16人 ②人身事故件数 :908件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 3件	名称(北海道運輸局安全プラン2020)	
						1. -(1)	①運輸安全マネジメント ・貸切バス事業者への運輸安全 マネジメント評価の重点的実施 ・トラック・タクシー事業者におい て、安全管理規程等の届出義務 の適用範囲を保有車両台数20 0両以上の事業者へ拡大 ・貸切バス中小規模事業者向けの評価を21事業者実施 ・運輸安全マネジメント評価(通常評価)を3事業者実施(バス2事 業者、トラック0事業者、ハイタク1事業者)
						②運転者教育の徹底等 ・講習等を通じた、運転者に対す る指導監督の徹底	・運行管理者特別講習において、運転者に対する指導監督を徹 底するよう周知した。 ・指導講習認定機関連絡会において、運行管理者の各種講習等 の機会に周知していただくよう依頼した。
						1. -(2) ①監査・処分の実効性の向上 ・厳格化した処分基準に基づく、 貸切バスの安全確保に向けての 監査の実施 ・過去の行政処分歴等を踏まえ た、継続的に監視すべき事業者 リストを活用した効果的な監査の 実施 ②適正化機関等民間機関の活 用による監査の重点化	・街頭監査を7回実施し、60両に対し監査を実施。そのうち6両に 法令違反を確認し、速やかに改善を行った。 ・継続的監視リストに基づき計画的に監査を実施した。その中で 確認できた違反事項は速やかに改善させ、報告を受けた。 ・貸切バス適正化機関との連絡会議を4回実施し、巡回指導関係 の情報交換を行った。 ・適正化による巡回指導は計画260件、実施は229件となり、悪 質違反は0件となった。
						1. -(3) ④荷主等と連携した過労運転を させない労働環境の構築	・「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」 を開催し、荷待ち時間の短縮に向けた実証実験事業を行い、課題 解決に向けた取り組み事例を紹介し、改善効果を報告した。
		2. -④運転中の携帯電話・ス マートフォン使用防止のガイド ライン等の周知徹底		・自動車事故防止セミナーにおいて、事故事例の紹介を交え乗務 中の携帯電話等の使用禁止の徹底について説明した。 ・運行管理者特別講習において、運転者に対する指導監督を徹 底するよう周知した。 ・指導講習認定機関連絡会において、運行管理者の各種講習等 の機会に周知していただくよう依頼した。 ・運輸安全マネジメント評価や監査等の機会を通じて、事業者へ の指導を行った。			
		3. -⑥健康起因事故の未然防 止		・自動車事故防止セミナーを通じて健康起因事故防止対策の周 知を行った。			
		5. -②ドライブレコーダー映像 等、事業者が保有する情報を活 用した指導監督の徹底		・自動車事故防止セミナー及び各種講習等において、「ドライブレ コーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知 ・指導講習認定機関連絡会において、運行管理者の各種講習等 の機会に周知していただくよう依頼した。			

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルダデータ) ※②は、2019年4月以降受付から2019年9月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(なし)	
				具体的な取り組み		進捗状況	
東北運輸局	東北地域事業用自動車 安全対策会議	平成30年9月4日(火) 令和元年8月26日(月) 令和2年9月8日(火)	【委員】 ①東北運輸局 ②東北六県バス協会連合会 ③東北ハイタク連合会 ④東北トラック協会連合会 ⑤自動車整備東北ブロック連絡協議会 ⑥自動車事故対策機構 仙台主管支所 ⑦東北地方交通運輸産業労働組合協議会 【オブザーバ】 ①東北管区警察局 ②(一社)全国個人タクシー協会 東北支部	①死者数: 2020年までに16人以下 (2016年:24人) ②人身事故件数: 2020年までに824人以下 (2016年:1,369人) ③飲酒運転ゼロ(撲滅) <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに41人以下 (2016年:67人) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに271人以下 (2016年:422人) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに16人以下 (2016年:24人) ②人身事故件数: 2020年までに512人以下 (2016年:880人)	【2019年】 ①死者数:31人 ②人身事故件数:937件 ③飲酒運転等 108条の34通知:3件	①事故防止	
						事業者等の指導	自動車事故防止セミナーの開催(1回) 会議・委員会(管内延べ21回) 事故防止研修会(管内延べ8回) 各業態別の事故傾向に基づく指導の強化 バス:車内事故防止、乗客のシートベルト着用の徹底 ハイタク:夜間における死傷事故防止 トラック:追突事故防止、車輪脱落事故防止 ※全業態共通:飲酒運転根絶、健康起因による事故の防止
						運行管理者講習	基礎講習(10回)、一般講習(10回)、特別講習(9回)
						整備管理者研修	選任前研修(21回)、選任後研修(39回)
						事故防止対策の徹底	通達等の発出(10件)
						事故情報の提供	事故統計及び「事業用自動車安全通信」の周知 事故調査委員会の報告書の提供 事故傾向の展開
						②運輸安全マネジメント	
						制度の周知	運輸安全マネジメント説明会・セミナー(管内延べ35回) 運行管理者講習及び整備管理者研修で周知。
						評価の実施	74事業者に対し実施
						評価員の養成	管内評価員数27名 評価員研修5回7名参加
						③監査	
						一般監査	臨店監査:166件、呼出監査:227件、呼出指導:224件
						街頭監査	貸切バス実施回数:2回
						監査体制・監査員養成	監査員配置数:50名 監査業務研修(4回、12名) 監査担当者会議(1回、12名) 合同監査(48件(臨店監査の内数))
						④車両管理	
						事故の再発、未然防止対策	通達等の発出2件
						街頭検査の実施	86回実施
						整備管理者への指導	整備管理者研修時に車両管理等を指導
						運行管理者への指導	運行管理者講習時に車両管理等を指導
						監査時の指導	監査時に車両管理等を指導
						点検整備の推進	自動車点検整備推進運動の展開 自動車点検フェスティバルの開催(管内延べ5回) 研修等において大型車のホイールボルト折損による車輪脱落事故防止について注意喚起 車輪脱落事故防止を目的とした街頭検査を実施(管内延べ2回)
						不正改造車の排除	不正改造車を排除する運動の展開
						⑤年末年始輸送安全総点検	
						査察、指導の実施	管内延べ100回実施
						⑥飲酒運転根絶	
						飲酒運転の根絶に向けた取り組み	通達等の発出1件 各種会議、研修において啓発

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	～2019年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2017年4月以降受付から2018年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況						
						名称()						
						具体的な取り組み	進捗状況					
北 陸 信 越 運 輸 局	北陸信越地域事業用自動車 安全対策会議	第8回 2018年3月7日	①北陸信越運輸局	①死者数: 2020年までに11人以下 (2016年:19人)	【2019年】 ①死者数 : 15人 ②人身事故件数 : 599 件 ③飲酒運転等 : ・108条の34通知 3 件	1. 事故防止関係 (2020年度)	①事故防止セミナー開催 社会的関心の高い健康に関する内容の講演を実施 200名程度、事業者及び関係者が聴講 2020年度は富山県富山市で開催。2021年は石川県開催予定					
		第9回 2018年11月6日	②北陸信越バス協会	②人身事故件数: 2020年までに563件以下 (2016年:818件)				②事業用自動車安全対策会議開催				
		第10回 2019年11月19日	③北陸信越地区タクシー協議会	③飲酒運転ゼロ ＜業態別目標＞ 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに28件以下 (2016年:40件)					2. 安全マネジメント関係 (2020年度、2021年1月末時点)	①安全マネジメントセミナー開催(1回:富山(12月)) ②運輸安全マネジメント評価(中小規模事業者向け評価) 25件		
		第11回 2020年11月20日	④北陸信越ブロックトラック協会	【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:3人) ②人身事故件数: 2020年までに149件以下 (2016年:211件)							3. 監査関係 (2020年度、2021年1月末時点)	①特別・臨店・呼出監査 計 113 件 ②街頭監査 8台
			⑤北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会	【トラック】 ①死者数: 2020年までに11人以下 (2016年:16人) ②人身事故件数: 2020年までに386件以下 (2016年:567件)								
			⑥独立行政法人自動車事故対策機構 新潟主管支所									
			⑦北陸地方交通運輸産業労働組合協議会									
			⑧全国個人タクシー協会北陸信越支部									

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ)	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
関東運輸局	令和2年度 関東地域事業用自動車 安全対策会議	令和2年4月27日(月) (書面開催)	【委員】 ①関東運輸局 ②関東地区バス保安対策協議会 ③(一社)東京ハイヤー・タクシー協会交通 事故防止委員会 ④関東地区ハイヤー・タクシー協議会 ⑤(一社)全国個人タクシー協会関東支部 ⑥(一社)東京都トラック協会 ⑦関東トラック協会 ⑧自動車整備振興会関東ブロック連絡協 議会 ⑨(独)自動車事故対策機構東京主管支 所 ⑩関東地方交通運輸産業労働組合協議 会 ⑪首都高速道路(株) 【オブザーバ】 ①関東管区警察局 ②警視庁	1. 死者数 令和2年までに70人以下 2. 人身事故件数 令和2年までに8,100件以 下 3. 飲酒運転ゼロ <業態別目標> 1. 死者数 令和2年 バス 0 ハイタク 10 トラック 60 2. 人身事故件数 令和2年 バス 300 ハイタク 3,600 トラック 4,200	①死者数:93人 ②人身事故:10977件	名称(2020年度関東地域事業用自動車安全施策)	
						具体的な取り組み	進捗状況
						○ 行政・事業者の安全対策 の一層の推進と利用者を含め た関係者の連携強化による安 全トライアングルの構築	○ 事業者における法令遵守の徹底と安全輸送の取組の強 化 運輸安全マネジメント評価事業者数:142(2019年度実績) ○ 事故情報の活用充実 ・事業用自動車に関する事故の情報を定期的に提供する。 ○ 運転者の確保、運転者の健康管理及び運転者教育の充 実・強化 ○ 整備の充実・強化 選任前研修:257 選任後研修:92(2020年度予定) ○ 保安指導を担う指導的人材の育成・資質の向上と安全体 質の底上げ ○ 優良事例の共有 ○ その他
						○ 監査等の実効性の向上に による違反行為等の是正及び悪 質事業者の排除	○ 重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者への集中 的な監査を行い、厳格な処分を実施する。貸切バス事業者に 対する監査・処分の実効性の向上を推進していく。 更なる監査体制強化のための増員を国土交通本省に対し要 求するとともに、運輸支局担当者の資質向上の強化を推進し ていく。引き続き、労働基準監督機関等と連携を図り監査・監 督を実施する。 ○ 効果的な実施場所、時間帯等を選定し街頭監査を実施す る。貸切バス事業者において、法令違反が確認された場合 は、街頭監査実施日から30日以内に一般監査を実施する。 ○ 適正化実施機関を活用し、国による監査の重点化を実施 する。巡回指導の結果に基づき、改善を実施しない事業者等 に監査を実施するとともに、輸送の安全に関わる緊急を要す る重大な法令違反があった事業者については、速効性のある 監査を実施する。
						○ 利用者を含めた関係者の 連携強化による安全性の向上	○ 利用者が優良事業者を選択するために必要な安全情報 等の提供 ○ 運転者の労働条件改善、担い手確保に向けた働き方改革 の取組 ・「運転者職場環境良好度認証制度」の普及促進及び求職 者への周知を図る。 ○ タクシー事業の市場構造の適正化 ○ 車両の安全対策 ○ その他
						○ 飲酒運転等悪質な法令違 反の根絶	○ 酒気帯び運転等の禁止についてより一層の徹底を図る。 ○ 確実な点呼の実施のもとに飲酒運転の根絶を図る。 ○ 覚せい剤や危険ドラッグ等の使用防止について指導を徹 底する。 ○ 乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止対策を徹底 する。
						○ より先進的なIT・安全技術 の活用	○ 「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブ ック」を周知し、ICT導入についての理解の浸透を図る。
						○ 超高齢社会を踏まえた高 齢者事故の防止対策	○ 高齢運転者の特徴を踏まえた事故防止対策 ○ 高齢歩行者、乗客等の事故を防止するための対策
						○ 事故関連情報の分析等に基 づく特徴的な事故等への対応	○ モード毎や地域毎の特徴を捉えたきめ細やかな事故の分 析とその結果に基づく適切な対策の実施 ・昨年作成した乗合バスの車内事故防止の啓発映像を活用 する。 ・路上横臥者の轢過事故防止のために新たに作成した映像 資料を活用した運転者教育を実施する。
						○ 道路交通環境の改善	○ 交通安全上支障のあるバス停の改善に取り組む。

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルダデータ) ※②は、2017年4月以降乗付が62019年9月 までのデータ	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(Mission1st運動)	
中部運輸局	中部ブロック事業用自動車 安全対策会議	第10回 平成29年12月6日(水) 第11回 平成30年12月5日(水) 第12回 令和1年12月10日(火) 第13回 令和2年12月2日(水)	①中部運輸局 ②管内各県バス協会 ③管内各県タクシー協会(名古屋タクシー協会含む) ④管内各県トラック協会 ⑤管内各県自動車整備振興会 ⑥独立行政法人自動車事故対策機構名古屋 主管支所 ⑦中部地方交通運輸産業労働組合協議会 【第13回から構成メンバーに追加】 ⑧管内各県各モード団体の事業者代表(16 者) ⑨(公財)中部貸切バス適正化センター(オブ ザーバー)	①死者数: 2020年までに20人以下 (2016年:34人) ②人身事故件数: 2020年までに2,550件以下 (2016年:3,771件) ③飲酒運転ゼロ <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに100件以下 (2016年:138件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:2人) ②人身事故件数: 2020年までに750件以下 (2016年:1039件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに20人以下 (2016年:32人) ②人身事故件数: 2020年までに1,700件以下 (2016年:2,594件)	【2019年】 ①死者数 : 29人 ②人身事故件数 : 3,094件 ③飲酒運転等 : 9件	名称(Mission1st運動)	
						①車内事故防止教室の開催 高齢の利用者を対象とした車 内事故防止教室を開催し車内 事故の防止を図る ②トラック死亡事故件数削減 トラックが第一当事者となる死 亡事故件数について、保有車 両10,000台あたり平成28年は 2.0件以下、平成29年は1.5件 以下とする ③事故防止講話 3月ごとにメインテーマを選定 し、事業者団体が主催する会 合等に向いて事故防止講 話を実施 ④輸送の安全確保に関する 優れた取組の発掘 事業者から輸送の安全確保に 関する取組を募り、事業者へ のインタビュー等を通じ、取組 の手法・効果等を調査 ⑤事故防止のための各種セミ ナー等を開催	具体的な取り組み Mission1st運動の展開 ●(車内事故防止教室) ・平成28年:1回実施 ・平成29年:2回実施 ・平成30年:3回実施 ・令和1年:3回実施 ・令和2年:実施無し ●(車内事故発生件数) ・平成28年:38件 ・平成29年:38件 ・平成30年:32件 ・令和1年:33件 ●(トラック保有車両数1万台あたりの死亡事故件数) ・平成28年:1.4件 ・平成29年:1.2件 ・平成30年:2.5件 ・令和1年:1.2件 ●(講話)※使用した資料はMission1st運動特設HPに公開 ・点呼のおさらい(平成30年4月～6月):13回実施 ・運転者適性診断(平成30年7月～9月):14回実施 ・運転者の健康管理(平成30年10月～12月):12回実施 ・ハード面の安全対策(平成31年1月～3月):8回実施 ・点呼“安全輸送の要”(平成31年4月～令和元年6月):13回実施 ・運転者に対する指導及び監督“運転者の生理的・心理的要因” (令和元年7月～9月):9回実施 ・ドライブレコーダーの活用(令和元年10月～12月):7回実施 ・点検整備(令和2年1月～3月):1回実施 ・指導監督・予測回避(令和2年4月～6月):実施無し ・コロナ禍での手続きの確認(令和2年7月～9月):実施無し ・右折による死傷事故を減らす(令和2年10月～12月):実施無し ・右折死傷事故事例研究(令和3年1月～3月):1回実施 ●(事例聴取事業者) ・バス事業者:6社 ・タクシー事業者:6社 ・トラック事業者:4社 (聴取内容の一部) ・GPS及びドライブレコー機能付きのデジタコを利用した法令遵守への取組 ・車両故障及び健康起因の事故等の未然防止の取組 ・賃金の増加及び休日の見直しによる労働環境の整備 等 ●(各種セミナー等) ・岐阜県自動車運送事業者健康管理支援セミナー ・中部運輸局自動車事故防止セミナー(R3.1.28第14回目を開催) ・貸切バス運転者安全講習会

					<p>⑥中部ブロック独自の通達を 発出</p> <p>⑦運輸局ホームページによる 輸送の安全確保のための情 報発信</p> <p>⑧健康管理支援事業</p> <p>健康保険協会(協会けんぽ)や 地域保健センター等と連携し、 健康管理方法を提示すること で健康管理に対する取り組み を支援する。</p>	<p>・事業用自動車の運転者の健康管理の徹底について(H28.3.28)</p> <p>・事業用自動車の運転者による飲酒運転防止の徹底について(H28.6.13)</p> <p>・車両故障等の緊急時における安全確保について(H28.10.11)</p> <p>・事業用自動車の運転者による飲酒運転防止の再徹底について(H29.1.26)</p> <p>・点呼時における酒気帯び検査の厳正な執行について(H29.9.4)</p> <p>・中国自動車道におけるスベアタイヤ落下による事故を受けた・大型トラックの緊急点検について(H29.10.31)</p> <p>・事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について(H29.12.8)</p> <p>・適性診断の受診について(H30.4.26)</p> <p>・事業用自動車の自動車検査証有効期間の確認と点検整備実施の再徹底について(H31.4.12)</p> <p>・事業用自動車の高齢者による交通事故防止について(R1.9.20)</p> <p>・貨物自動車運送事業者に対する飲酒運転防止の再徹底について(R1.10.17)</p> <p>・事業用自動車の高齢運転者による交通事故防止の再徹底について(R2.10.16)</p> <p>Mission1st運動特設ページを設置、関係する取組を集約</p> <p>・事業用自動車総合安全プラン2020</p> <p>・Mission1st運動の取組 等</p> <p>●(健康管理支援事業)</p> <p>・管内全県の運輸支局・協会けんぽ・事業者団体(バス、タクシー、トラック各協会)の三者間で「事業用運送事業者の健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定書」に基づく協定を締結(愛知県及び静岡県は三者+トラック健保)</p> <p>・事業者を訪問し、好事例を発掘、運輸局HPで紹介(6事業者)</p> <p>・「岐阜県自動車運送事業者健康管理支援セミナー」の開催(岐阜、令和2年3月:再掲)</p> <p>・運輸支局・運輸局が健康宣言等に関心を持つ事業者へヒアリングを実施、健康保険協会(組合)とともに支援</p>
--	--	--	--	--	--	---

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルダデータ)	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況		
						名称()	進捗状況	
近畿運輸局	近畿地域事業用自動車安全対策会議	第1回 平成21年6月29日	近畿運輸局	①死者数:26人以下 ②人身事故件数:4,061件以下 ③飲酒運転ゼロ	①死者数:52人 ②人身事故件数:5,988件 ③飲酒運転事故件数:7件	令和元年度具体的な取り組み		
		第2回 平成21年12月22日	近畿管区警察局			1. 2020の施策の浸透・定着	①事故防止セミナーの開催	R3. 1. 21開催ー延期
		第3回 平成22年12月3日	近畿地方整備局			②安全マネジメント		・義務付け事業者 バス70社 タクシー2社 トラック3社 ・義務付け外事業者 2社
		第4回 平成23年6月22日	近畿バス団体協議会			2. 法令違反事業者等に対するコンプライアンスの徹底	①監査(街頭監査含む)及び処分結果	監査件数 バス614件 タクシー179件 トラック339件 処分件数で自動車監査指導部及び自動車交通部によるもの バス 車両停止40件、事業停止3件 タクシー 車両停止60件、事業停止0件、事業許可取り消し1件 トラック 車両停止185件、事業停止0件
		第5回 平成24年7月25日	近畿トラック協会				②集団指導講習会開催	9回開催
		第6回 平成25年8月28日	近畿地区自動車整備連絡協議会				③新規許可事業者講習	旅客事業者 5回 貨物事業者 4回
		第7回 平成26年9月26日	自動車事故対策機構大阪主管支所				④事故防止コンサルティングの補助制度の周知	本省作成チラシを支局・関係団体等に配付
		第8回 平成27年9月15日	近畿地方交運労協				3. 事故多発運転者に対する指導徹底	
		第9回 平成28年9月14日					①自動車事故要因分析実施件数	0件
		第10回 平成29年11月24日					4. 飲酒運転ゼロに向けての指導徹底	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
		第11回 平成30年11月27日					①アルコールが運転に及ぼす影響等の周知	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
		第12回 令和元年12月4日					②アルコールチェッカーを使用する点呼実施の周知	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
		第13回 令和2年12月4日					5. 高齢者の事故防止対策	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
			①高齢ドライバーに対する安全対策の検討	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発				
			②車内事故防止の安全対策の検討	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発				
			6. IT・新技術の更なる普及促進イベント開催					
			②ASV及びドラレコ・デジタコの補助制度の周知	本省作成チラシを支局・関係団体等に配付				
			7. 点検・整備の確実な実施の推進					
			①整備管理者研修の開催	選任前研修 49回 選任後研修 55回				
			②自動車点検整備推進運動	9、10月強化月間				
			8. 各団体の取り組み目標					
			近畿バス団体協議会	交通事故防止・飲酒運転根絶・車内事故防止対策等				
			近畿ハイヤータクシー協議会	春・夏・秋交通事故防止運動、飲酒運転撲滅運動の実施等				
			全国個人タクシー協会近畿支部	安全輸送の取組強化、飲酒運転等悪質違反の根絶対策、ドラレコ導入促進				
			近畿トラック協会	事故防止・交通安全啓発(小中学生や高齢者向け含む)の実施、自動車点検整備推進運動等				

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2019年4月以降受付から2020年3月 末日より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況		
						名称(なし)		
中国運輸局	中国地域事業用自動車 安全対策会議	平成29年9月21日(木) 平成31年2月28日(木) 令和2年2月12日(水) 令和3年2月22日(月) 書面開催	①中国運輸局 ②中国バス協会 ③中国ハイヤー・タクシー連合会 ④全国個人タクシー協会中国支部 ⑤中国トラック協会 ⑥中国地方交通運輸産業労働組合協議会 ⑦自動車事故対策機構広島主管支所 ⑧中国自動車整備連絡協議会 ⑨中国管区警察局 ⑩中国地方整備局	①死者数: 2020年までに10人以下 (2018年:16人) ②人身事故件数: 2020年までに1,000件以下 (2018年:1,149件) ③飲酒運転ゼロ 〈業態別目標〉 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2018年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに50件以下 (2018年:61件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2018年:6人) ②人身事故件数: 2020年までに330件以下 (2018年:364件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに10人以下 (2018年:10人) ②人身事故件数: 2020年までに620件以下 (2018年:724件)	【2019】 ①死者数: 30人 ②人身事故件数: 961件 ③飲酒運転ゼロ ・108条の34通知等 6件 〈業態別状況〉 【バス】 ①死者数: 0人 ②人身事故件数: 49件 ③飲酒運転: 0 【タクシー】 ①死者数: 6人 ②人身事故件数: 308件 ③飲酒運転: 0件 【トラック】 ①死者数: 24人 ②人身事故件数: 604件 ③飲酒運転: 6件	名称(なし)		
						具体的な取り組み		進捗状況
						①安全体質の確立	・運輸安全マネジメントセミナー開催(自動車モード109名参加) ・マネジメント評価(簡易型評価含む)を58社に対し実施 ・安全マネジメント評価員の養成(評価員研修10名受講) ・街頭車両検査の実施(管内延べ268回実施) ・事業用自動車安全通信の周知	
						②コンプライアンスの徹底	・事業者監査(臨店104件、呼出監査95件、呼出指導675回) ・街頭監査 7回実施	
						③飲酒運転の根絶等	年末年始の輸送安全総点検期間中及び交通安全運動期間中の査察等においてアルコールチェッカーの適切な保守管理と厳格な点呼実施について周知	
						④先進安全自動車等の導入促進	・ASV等補助制度を各種会議、研修会で周知	
						⑤関係者と連携した行動等	・車内事故防止活動(添乗調査) ・事業用自動車の事故要因分析の実施 ・関係団体主催の事故防止研修会へ講師として参加 ・運行管理者等指導講習の認定機関に対し本施策の受講者への周知を依頼。	
						⑥自動車事故防止セミナーの開催	事業用事故防止セミナーを開催し、行政施策、健康診断の重要性、乗務員指導方法の取り組みについて講演を行う。(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)	
						⑦車両管理	・自動車点検フェスティバルを開催し、点検整備の必要性理解の促進を図った。(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催なし) ・ディーゼル車のDPF装置の保守について周知し指導を行う ・街頭において大型車車輪脱落防止キャンペーンの啓発活動を実施。	

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2017年4月以降受付から2018年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称()	
						具体的な取り組み	進捗状況
四国運輸局	四国地域事業用自動車 安全対策会議	第9回 平成29年9月8日(金) 第10回 平成30年11月9日(金) 第11回 令和元年10月1日(火) 第12回 令和2年10月21日(水)	①四国運輸局 ②(一社)四国バス協会 ③四国トラック協会連合会 ④四国ハイタク協議会 ⑤(一社)全国個人タクシー協会四国支部 ⑥四国自動車整備振興会連合会 ⑦(独)自動車事故対策機構 高松主管支所 ⑧四国地方交通運輸産業労働組合協議会 ⑨中国四国管区警察局(オブザーバー)	①死者数: 2020年までに10人以下 (2016年:14人) ②人身事故件数: 2020年までに550件以下 (2016年:748件) ③飲酒運転ゼロ <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに25件以下 (2016年:31件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:1人) ②人身事故件数: 2020年までに150件以下 (2016年:220件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに10人以下 (2016年:13人) ②人身事故件数: 2020年までに375件以下 (2016年:497件)	【2019年】 ①死者数:16人 ②人身事故件数:511件 ③飲酒運転事故:3件	名称()	
						①安全マネジメント周知活動	令和元年度 10月2日 安全マネジメントセミナー開催 令和2年度 8月26日 運輸防災マネジメント指針説明会 11月12日 ガイドラインセミナー、内部監査セミナー
						②安全マネジメント評価	・計画実施 令和元年度 3社(高知西南交通、四国物流サービス、神山運輸) 令和2年度 2社(瀬戸内陸運、ことでんバス) ・事故惹起事業者 令和元年度 12社、令和2年度 7社(1月末時点)
						③事故防止活動	・各団体主催会議(バス事故防止部会、個タク中核リーダー研修、四国ブロック適正化事業推進連絡会等)に講師を派遣して、事故防止等について周知 ・過積載防止街頭キャンペーン実施(四国4県) 令和元年度 9回、令和2年度 9回
						④事故防止対策支援	・先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援及び運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援を実施
						⑤一般・特別講習	・NASVA主催の特別講習への講師派遣 令和元年度 6回、令和2年度 8回
						⑥点検整備広報活動	・整備管理者選任前研修 令和元年度 21回、令和2年度 31回 ・整備管理者選任後研修 令和元年度(4県) 23回、令和2年度 36回
						⑦自動車事故防止セミナーの開催	・令和元年度 事業用自動車事故防止セミナーを開催
⑧飲酒運転等悪質な法令違反の根絶	・アルコール検知器点検・交換時期一覧表の作成						

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	～2019年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) <small>※③は、平成29年12月29日以前発生分から2019年3月末日より算出、平成28年は28年4月以降以降発付日から27年3月末日より算出、平成27年は27年4月以降以降発付日から28年3月末日より算出</small>	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
					名称(九州地域事業用自動車安全対策)		
					具体的な取り組み	進捗状況	
九州運輸局	九州地域事業用自動車安全対策会議	第6回 平成26年10月31日(木)	①九州運輸局 ②自動車事故対策機構 福岡主管支所 ③九州バス協会 ④九州乗用自動車協会 ⑤(一社)全国個人タクシー協会九州支部 ⑥(一社)福岡県タクシー協会 ⑦九州トラック協会 ⑧自動車整備連合会九州連合会 ⑨九州地方交通運輸産業労働組合協議会	【プラン2009での目標】 ①死者数:10年後半減 (平成20年61人を30人に) →(5年後43人に) ②人身事故件数:10年後半減 (平成20年6,325件を3,200件に) →(5年後4,740件に) ③飲酒運転ゼロ(撲滅) <業態別目標> 1. 死者数 バス H25 H30 1 0 ハイタク 1 0 トラック 41 30 2. 人身事故件数 バス H25 H30 350 230 ハイタク 2,345 1,585 トラック 2,045 1,385 【プラン2020での目標】 ①死者数 令和2年までに23人以下 ②人身事故件数 令和2年までに2,900件 ③飲酒運転ゼロ <業態別目標> 令和2年までに 1. 死者数 (バス) 0人以下 (ハイタク) 3人以下 (トラック) 20人以下 2. 人身事故件数 (バス) 200件以下 (ハイタク) 1,400件以下 (トラック) 1,300件以下 3. 飲酒運転ゼロ ※各業態共通	【平成26年】 ①死者数: 39人 ②人身事故件数 4,614件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 8件 【平成27年】 ①死者数: 32人 ②人身事故件数 4,363件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 2件 【平成28年】 ①死者数: 42人 ②人身事故件数 3,900件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 7件 【平成29年】 ①死者数: 45人 ②人身事故件数 3,760件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 9件 【平成30年】 ①死者数: 34人 ②人身事故件数 3,280件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 8件 【平成31年/令和元年】 ①死者数: 38人 ②人身事故件数 2,855件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知等 11件	①安全体質の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメントセミナーの実施 ・マネジメント評価実施 50回 ・整備管理者後・前研修 51回実施 ・検査員研修 84回実施 ・整備主任者研修 82回実施 ・街頭検査 実施台数 16,215台 ・各県年末・年始総点検の実施 ・メールマガジンの周知 ・通達改正等の周知のための局HPの活用 ・事故要因分析の実施 ・事故防止等の注意喚起(健康管理) ・プレミアムタクシー、マスターズ制度の展開 ・セーフティバスの展開 ・優良事業者の表彰
		第7回 平成27年7月28日(火)				②コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者監査(臨店228回、呼出等649回、街頭23両)実施 ・労基相互通報制度による監査 16件実施
		第8回 平成28年8月2日(火)				③飲酒運転の根絶・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等の研修で点呼時におけるアルコールチェッカーの使用について周知
		第9回 平成29年7月26日(水)				④IT技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ASV等補助制度について、九州運輸局ホームページ、ツイッターにより周知
		第10回 平成30年7月31日(火)				⑤運行の現場を含めた関係者一丸となった行動、構造的な課題への対処	<ul style="list-style-type: none"> ・車内事故防止活動 ・貸切バス乗客へのシートベルト着用の徹底、各県での周知活動 ・早めのライト点灯運動、ハイビームの活用運動 ・適正化指導員による巡回指導及び研修会等によるコンプライアンスの徹底 ・事業用自動車の事故要因分析の実施
		第11回 令和元年8月7日(水)				⑥自動車事故防止セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業用自動車事故防止セミナー →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
		第12回 令和2年8月20日				⑦注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用自動車における飲酒運転防止の徹底 上記注意喚起文の発出

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2019年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2017年4月以降受付から2018年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(2019年度取り組み実績)	
						具体的な取り組み	進捗状況
沖縄総合事務局	沖縄地域事業用自動車 安全対策会議	【第9回】 平成29年9月29日(金) 13:30～15:30	①沖縄総合事務局 運輸部 " 陸運事務所	【2020年目標】 ①死者数: 2020年までに0人 (2019年:0人)	【2019年】 ①死者数:3人 (タクシー3人) ②人身事故件数:294件 (バス 11件) (タクシー 232件) (トラック 51件) ③飲酒運転等: 108条の34通知 1件	1. 事故防止の取組 講習の回数確認	(1) 運行管理者講習 基礎講習4回(595名)、一般講習11回(1,180名)、特別講習1回(53名)
		【第10回】 平成30年11月28日(水) 13:30～15:30	②(一社) 沖縄県バス協会 ③(一社) 沖縄県ハイヤー・タクシー協会	②人身事故件数 2020年までに265件以下 (2019年:271件)			(2) 整備管理者講習 選任前研修 5回(214名)、選任後研修 7回(174名)
		【第11回】 令和元年10月29日(火) 13:30～15:30	④(一社) 全国個人タクシー協会沖縄支部 ⑤(公社) 沖縄県トラック協会	③飲酒運転ゼロ(撲滅) <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人 (2019年:0人)			(3) 運輸安全マネジメントセミナー 3回開催(参加人数101名)
		【第12回】 令和2年10月28日(水) 13:30～15:30	⑥(一社) 沖縄県自動車整備振興会 ⑦(独) 自動車事故対策機構沖縄支所 ⑧沖縄県交通運輸産業労働組合協議会	④(一社) 全国個人タクシー協会沖縄支部 ⑤(公社) 沖縄県トラック協会 ⑥(一社) 沖縄県自動車整備振興会 ⑦(独) 自動車事故対策機構沖縄支所 ⑧沖縄県交通運輸産業労働組合協議会 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人 (2019年:0人) ②人身事故件数 2020年までに232件以下 (2019年:236件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに0人 (2019年:0人) ②人身事故件数 2020年までに23件以下 (2019年:24件)		2. 法令遵守の取組	(4) 運輸安全マネジメント評価 1事業者実施(すべて安全管理規定義務づけ事業者) 1件実施 (1) 事業者監査等 ①臨店監査 37件 ②街頭監査 24件 ③呼出監査 45件 ④呼出指導 31件 (2) 貨物自動車運送適正化事業実施機関との連絡会議 11回 (3) 街頭検査を実施 45回
						3. 飲酒運転の根絶	事故防止事業者大会での講話 1回